

砺波地方介護保険組合議会平成28年8月定例会会議録

1 開会の日時 平成28年8月24日 午後1時28分 開会

2 閉会の日時 平成28年8月24日 午後2時7分 閉会

3 開議及び閉議の日時 平成28年8月24日 午後1時32分 開議
平成28年8月24日 午後2時5分 閉議

4 出席議員の氏名

1番	竹田 秀人	2番	義浦 英昭
3番	川辺 一彦	4番	島崎 清孝
5番	山本 勝徳	6番	大楠 匡子
7番	石田 義弘	8番	池田 庄平
9番	嶋田 幸恵	10番	山田 勉
11番	稲垣 修	12番	宮西 佐作

以上12名

5 欠席議員の氏名

なし

6 説明のため議場に出席した者の職・氏名

理事長	夏野 修	副理事長	桜井 森夫
理事	田中 幹夫		
代表監査委員	水上 正光	会計管理者	有澤 哲郎
事務局長	黒河 英博	業務課長	中村 英雄
兼総務課長			
楽寿荘施設長	塚八 栄治		

7 職務のため議場に出席した事務局等職員

総務課主幹	吉田 浩幸	総務課主査	島上 達也
-------	-------	-------	-------

8 議事日程

第1	会議録署名議員の指名について
第2	会期の決定について
第3	議案第18号平成28年度砺波地方介護保険組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）から報告第1号専決処分の承認をもとめることについてまで (提案理由説明・質疑・討論・採決)
第4	閉会中の継続審査について

9 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

10 会議の要旨

[午後1時28分 開会]

○ 議長（宮西 佐作 君）

本日、平成28年8月 砺波地方介護保険組合議会定例会を開催いたしましたところ、各位には何かとご多用のところ、ご出席を賜り深く感謝申し上げます。

会議に入るに先立ち、議会閉会中に欠員となっておりました議会運営委員会委員1名について、小矢部市の「嶋田 幸恵」君が選出され、議会運営委員会条例第3条の規定により、これを指名しておりますことをご報告させていただきます。なお、議会運営委員会が8月8日に開催され、本日の日程等について協議されております。

協議結果について、議会運営委員会より報告があります。

議会運営委員会委員長 島崎 清孝 君

【島崎 清孝 議会運営委員会委員長 登壇】

○ 議会運営委員会委員長（島崎 清孝 君）

本定例会の議事運営を協議するため、去る8月8日に議会運営委員会を開催し、本日の議事日程等について協議したところであります。

日程につきましては、お手元に配布のとおりでございますが、簡単に協議の結果についてご報告を申し上げます。

本定例会は、このあと本会議を開催し、「会議録署名議員の指名」を議長において行います。

次に、本定例会の「会期」を、本日1日と決定いたします。

次に、理事長から「議案第18号から報告第1号までの議案2件、認定4件及び報告1件について」、提案理由の説明を受けます。

その後、代表監査委員から決算審査結果の報告があります。

引き続き、一般質問並びに上程議案に対する質疑・討論を行い、終了後、採決を行います。

最後に、「閉会中の継続審査について」を協議いたします。

以上で、本日の全日程を終了し、閉会することとなっております。

これもちまして、議会運営委員会の報告といたします。

【島崎 清孝 議会運営委員会委員長 降壇】

○ 議長（宮西 佐作 君）

ただ今の報告の件につきまして、質疑はございませんか。

（「質疑なし」と発言する者あり）

質疑が無いようですので、報告の件について終了いたします。

[午後 1 時32分 開議]

○ 議長（宮西 佐作 君）

ただいまの出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成28年 8 月 砺波地方介護保険組合議会 定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

地方自治法第121条の規定に基づき、夏野理事長ほか関係の皆様の出席を求めてあります。本日の日程に入る前に、諸般の報告をいたします。

監査委員から、地方自治法第235条の2 第1項の規定により実施した例月出納検査の報告を受けております。

なお、その報告書の写しをお手元に配布しておりますので、ご確認をお願いいたします。

これで、諸般の報告を終わります。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてありますので、朗読を省略させていただきます。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第105条の規定により、議長において指名いたします。

7番 石 田 義 弘 君

8番 池 田 庄 平 君

以上、2名を指名いたします。

次に、日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本8月定例会の会期は、本日1日といたします。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第3「議案第18号から報告第1号まで」を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

理事長 夏野 修 君

【夏野 修 理事長 登壇】

○ 理事長（夏野 修 君）

本日ここに、平成28年 8 月 砺波地方介護保険組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご多忙中にもかかわらず、ご出席をいただき厚くお礼申し上げます。

はじめに、介護保険制度について、申し上げます。

介護保険制度は、平成12年度にスタートして以来、本年度で17年目を迎え、第6期介護保険事業計画の第2年次となっております。

この間、全国的には、要介護認定者が620万人を超え、制度発足当初の2.8倍となり、また、介護費用が平成27年度には10兆円に達すると推計されるなかで、平成12年度の3兆6千億円から、要介護認定者と同様に、2.8倍に増加することになります。

このような背景の中、昨年度からスタートいたしました「第6期事業計画」の実施に当たりましては、「地域包括ケアシステムの構築」を一層推進し、「高齢者が住み慣れた地域で、その一員として尊重され、生きがいを持って暮らし続けられるまちづくり」を基本テーマに掲げ、地域住民との協働による介護予防に重点を置き、認知症支援の推進や生活支援サービスの担い手として「元気高齢者」の活用を推進するなど、地域支援事業を中心に介護予防サービスを強化しながら、健全な介護保険事業の運営に努めているところであります。

次に、介護予防・日常生活支援総合事業について申し上げます。

新しい総合事業につきましては、地域の実情に応じて、地域住民の皆様をはじめ、いろいろな方々が参画し、多様なサービスを充実させることで、地域の支え合い体制づくりを推進するものであります。

このことにより、高齢者への介護予防に対する効果的、かつ効率的な支援を可能とすることを指すための事業であり、本組合では本年度から取り組み始めたところであります。

今後訪れる超高齢化社会への対応のために、構成3市と一体となって、介護予防と生活支援サービスのより一層の充実に取り組んでまいり所存であります。

次に、平成27年度の各会計の決算概要と事業の運営状況等について、ご報告いたします。

平成27年度の決算につきましては、一般会計が1,233万7千円、介護保険事業特別会計が2億3,294万1千円、養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計が1,661万3千円及び楽寿荘ホームヘルプステーション事業特別会計が618万5千円の黒字決算となったところであります。

介護保険事業につきましては、本年3月末現在で、要介護認定者数が7,892人となり、管内の65歳以上人口4万3,023人に対し、認定率は18.3%となっております。

また、平成27年度の介護サービス受給者は月平均で6,769人となっており、これに対する介護保険給付費の総額は133億3,213万7千円となり、対前年度比2.5%の増となっております。

その中でも、グループホームを中心とする地域密着型介護サービスが10.1%増加し、昨年度に引き続き大きな伸びとなっております。

一方、保険料の収納状況につきましては、現年度調定額31億1,953万6千円に対し、収入済額31億369万1千円で、収納率は99.5%と前年度より0.1ポイントながら改善しておりますが、今後とも構成市と連携を密にし、臨戸徴収を強化するなど、一層の収納対策を講じて参りたいと考えております。

次に、養護老人ホーム楽寿荘事業につきましては、平成27年度もほぼ満床で推移し、また、楽寿荘ホームヘルプステーション事業につきましても、堅調な利用者数及び給付実績で推移するなど、順調な運営に努めてまいりました。

今後とも、介護保険事業、楽寿荘事業及び楽寿荘ホームヘルプステーション事業におき

ましては、健全な財政運営に努めるとともに、より一層の効率的な事務事業の推進に努めてまいりたいと存じますので、議員各位のご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

それではこれより、本日提案いたしました議案等について、ご説明申し上げます。

議案第18号 平成28年度砺波地方介護保険組合 介護保険事業特別会計 補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億8,911万6千円を追加補正し、歳入歳出予算総額は、147億9,511万6千円とするものであります。

補正の内容といたしましては、マイナンバー制度実施に伴う自治体間のデータ連携テストなどの運用対策費、介護給付費負担金などの精算償還金、及び平成27年度決算に伴う剰余金の介護給付費準備基金積立金について、精査のうえ計上したものであり、その財源として、国庫補助金及び繰越金で措置するものであります。

議案第19号 平成28年度 養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計 補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ830万6千円を追加補正し、歳入歳出予算総額は、1億3,130万6千円とするものであります。

補正の内容といたしましては、平成27年度決算に伴う剰余金を財政調整基金積立金に積み立てるもので、その財源として、繰越金で措置するものであります。

次に、認定第1号から認定第4号までにつきましては、平成27年度 砺波地方介護保険組合 一般会計ほか3特別会計の歳入歳出決算について、監査委員の意見を付して、議会の認定をお願いするものであります。

次に、報告第1号 専決処分の報告につきましては、砺波地方介護保険組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について報告するものであります。

以上をもちまして、組合事業の状況と本日提出いたしました議案等の説明といたします。

何とぞ、慎重にご審議のうえ、可決、認定及び承認をいただきますようお願い申し上げます。

【夏野 修 理事長 降壇】

○ 議長（宮西 佐作 君）

次に、監査委員から平成27年度砺波地方介護保険組合一般会計、介護保険事業特別会計、養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計、楽寿荘ホームヘルプステーション事業特別会計歳入歳出決算審査の報告があります。

代表監査委員 水上 正光 君

【 水上正光代表監査委員 登壇・報告 】

決算審査の結果をご報告申し上げます。

平成27年度の砺波地方介護保険組合一般会計、介護保険事業特別会計、養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計及び楽寿荘ホームヘルプステーション事業特別会計の決算審査について、去る7月25日に砺波市高齢者能力活用センターにおいて実施いたしました。

審査の方法につきましては、平成27年度砺波地方介護保険組合一般会計、他3つの特別

会計について、理事長から送付されました各決算書、付属書類並びに基金の運用状況等を示す書類について、その計数が正確であるか、予算の執行が適正に行われているか、財務に関する事務が関係法令に準拠して処理されているか等の点について審査をいたしました。

なお、審査に際しては、証拠書類並びに歳入歳出事項別明細書及び実質収支に関する調書の点検を行うとともに、これまでに実施した例月出納検査の状況も参考にして、関係職員の説明を聴取しながら審査を行なったところであります。

以下、決算審査の状況について簡単にご報告申し上げます。

4会計の決算額の合計は、歳入が143億6,027万4千円、歳出が140億9,219万8千円で、実質収支は2億6,807万6千円の黒字となっております。

各会計の決算の概要及び基金の運用状況につきましては、お手元に配布しております決算審査意見書のとおりであります。

介護保険事業は、制度創設以来16年が経過し、制度の定着や介護ニーズの高まりなどにより、要介護認定者数が前年度比0.9%（73人）増加し、それに伴って、保険給付費も前年度比2.5%（3億2,333万円）増加しております。また、保険料収入は、基準額の見直しや団塊世代の65歳到達による第1号被保険者数の増加により、前年度比16.5%（4億3,931万2千円）の増加となっております。

第6期介護保険事業計画の初年次となる平成27年度介護保険事業特別会計の実質収支は2億3,294万1千円の黒字となりました。今後も、介護ニーズの増大やグループホームなどの地域密着型サービス施設の整備等により、給付費が増加していくことが予想されるなか、計画性のある安定的で持続可能な介護保険制度の運営が重要であり、構成3市とも連携を図りながら安定した制度運営に努められるよう願うものであります。

また、保険料の収納率について全体の収納率は例年並みとなっておりますが、特に普通徴収について、第1号被保険者数の増加による収納率低下の懸念もあります。負担公平の原則からも、臨戸徴収の強化を図り、法的措置も検討するなど制度の健全運営と介護サービスの適正受給のため、より一層の収納努力を望むものであります。

養護老人ホーム楽寿荘事業につきましては、実質収支は1,661万3千円の黒字となっております。年間を通してほぼ満室で推移し、措置費負担金収入では、当初予算に対し67万5千円の増収となっております。短期入所については、年間200日の利用見込みのところ152日の利用となり当初予算に対して16万7千円の減収となりました。引き続き、構成市との連携をより密にし、安定経営に努めるよう望むものであります。

また、ホームヘルプステーション事業につきましては、事業規模として横ばい状態となっているなか、堅調に運営されているものと思われまます。

なお、介護給付費準備基金及び楽寿荘財政調整基金につきましては、基金条例の設置目的に沿って執行され、適正に運用されておりました。

最後に、これらの審査に付された決算書並びに付属書類はいずれも関係法令に準拠して作成されており、決算計数は、証拠書類及び諸帳簿と符合し、適正に処理されていたことを申し上げ、簡単ではありますが決算審査のご報告といたします。

【 水上正光代表監査委員 降壇 】

- 議長（宮西 佐作 君）
通告により、発言を許します。
9番 嶋田 幸恵 君

【嶋田 幸恵議員 登壇】

- 議員（嶋田 幸恵 君）
通告に従いまして、2項目について質問をさせていただきます。
最初に、これから急速な高齢化社会を迎えるに当たっての砺波地方介護保険組合の運営・運用の方針についてお伺いいたします。
高齢者の増加に伴い、介護を必要とする人がますます増加することとなり、それを社会全体で支えるという趣旨で、平成12年4月から始まった介護保険制度は、支える人、利用する人に今どのように受け止められているのでしょうか。
制度の定着とともに、介護保険の総費用は急速に増大し、「制度の持続可能性」が課題となっています。また、認知症や一人暮らしの高齢者の方も増加することが見込まれており、新たな課題への対応も必要です。
国においては、介護保険制度の見直しによって、①予防重視型システムの確立、②施設給付の見直し、③新たなサービス体系の確立、④サービスの質の確保の向上、⑤負担のあり方を見直し、などへの取組みが行われています。
具体的には、平成27年度の介護報酬の改定において、「地域包括ケアシステムの構築」と「費用負担の公平化」を最重点課題に、所得が一定以上だと利用者の自己負担が2割に、また、高額介護サービス費の上限引き上げ、低所得者の保険料の軽減、要支援サポートが市町村へ、特別養護老人ホームの入所は要介護3以上に、さらには施設の食費や部屋代の補助認定も厳格化となりました。
国は、今、在宅介護を推進しておられますが、介護認定基準も変わり、介護サービスを利用することなく自宅療養されている方の姿も、制度改正の後ろに見え隠れします。
介護保険組合の経営は、現在、黒字ということで、介護保険の財政の健全な運営に資するため、介護保険給付費準備基金の設置もされています。
さらには、制度改正に対応した第6期介護保険事業計画を策定され、平成27年度からスタートしましたが、本計画における重点目標や課題など、高齢化社会を迎える組合の運営・運用の方針や議会への情報提供のあり方について、いま一度理事長にお尋ねするものです。
次に、介護保険制度改正後の周知徹底についてお伺いいたします。
介護保険制度は、介護を要する状態となっても、できる限り、自宅で自立した日常生活を営めるように、真に必要なサービスを総合的・一体的に提供する仕組みとして、平成12年に創設され、今年で17年目を迎えました。
その間、3年ごとに介護報酬の改定が実施され、サービス利用や費用の増加なども勘案し、介護単位数やサービス提供の詳細等について改定がなされています。
こうした介護保険制度は、高齢者の方々にとって身近で、利用しやすく、頼りになるサービスでなくてはなりません。最近では、介護予防や日常生活支援に重点を置いた新たな事業にも取り組まれています。

しかしながら、保険料の賦課・徴収から、介護認定、サービスの利用等に至る介護保険制度の概要や3年ごとの制度改正の内容について、なかなか市民に周知が図られていないように思われますが、組合で作成しておられる介護保険ガイドブック等の利活用も含め、理事長のお考えをお聞かせください。

構成3市が、情報共有することによって、より良い施策を構築することができると思いますので、よろしく願い申し上げまして、私の質問を終わります。

【嶋田 幸恵議員 降壇】

○ 議長（宮西 佐作 君）

答弁を求めます。

理事長 夏野 修 君

【夏野 修 理事長 登壇】

嶋田議員のご質問のうち、1項目めの「高齢化社会を迎える組合の運営・運用の方針について」のご質問にお答えいたします。

介護保険制度は、議員が述べられたとおり、高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとして平成12年度から導入されたものです。

介護を必要とする方が要介護認定を受けた場合、原則として、利用した介護保険対象サービスに係る費用の1割または2割の自己負担で済むことが最大の特徴であり、要介護高齢者やその家族の方々には、無くてはならない制度として、高齢者福祉事業の中心的役割を担い、わが国の社会にしっかりと定着してきていると考えております。

次に、お尋ねの介護保険事業計画につきましては、国の基本指針に沿って、介護保険制度の円滑な運営と基盤整備を図るため、3年を1期として策定するもので、当組合におきましても、平成27年度から平成29年度までの第6期砺波地方介護保険事業計画を策定しております。

本計画では、「高齢者が住み慣れた地域で、その一員として尊重され、生きがいを持って暮らし続けられるまちづくり」を基本テーマとして、「介護予防の推進」、「在宅介護の推進」、「適切な介護サービスの提供」、「地域ケア体制の整備」、「高齢者の健康づくりと社会参加の促進」、「認知症対策の推進」、「医療との連携」の7つを重点目標に掲げております。

また、5年後の平成32年度と10年後の平成37年度の事業費を推計するなど、課題対応の目標年次である平成37年（2025年）を見据えているところが本計画の特徴であり、これらの目標と取組みを次期計画へしっかりと継続していくことが重要であると考えております。

この背景には、提案理由で申し上げましたとおり、今ほど議員からも話がありましたが、全国的には、介護費用が制度発足当初の2.8倍に増加しており、これからも増え続けると見込まれています。

今後、「社会保障制度の持続可能性の確保」や「増加する認知症の方々への対応」が大きな課題となっており、国は、平成24年度から「地域包括ケアシステムの構築」を推進し、平成27年度からは「費用負担の公平化」を実施することとしました。

また、現在、国の社会保障審議会介護保険部会では、団塊の世代が75歳以上となる平成

37年（2025年）を見据え、さらなる「給付と負担のあり方」を検討し、年内に意見を取りまとめることにしております。

当組合としましては、介護保険制度が今後も高齢者の生活を支える重要な制度として維持・持続され、また、介護保険料の上昇を抑えるためにも、構成3市と連携しながら介護予防に重点を置いた施策を展開し、健全で適切な事業運営に努めてまいりますので、議員各位のご理解をお願いいたします。

一方、ご提案もありました議会への情報提供につきましては、介護保険事業の実施状況をはじめ、予算・決算、介護保険事業計画や新しい介護予防・日常生活支援総合事業の内容等について、議会等で今までもご説明してきているところではありますが、例えば、構成3市の介護予防等各種事業の取組状況など参考として併せて説明するなど、今後とも情報提供について充実してまいりたいと考えております。

私からの答弁は以上とさせていただきます、介護保険改正の周知につきましては、事務局長から、お答えをいたします。

【夏野 修 理事長 降壇】

○ 議長（宮西 佐作 君）

答弁を求めます。

事務局長 黒河 英博 君

【黒河 英博 事務局長 登壇】

私からは、2項目めの「介護保険制度改正後の周知徹底について」のご質問にお答えいたします。

平成27年度の介護保険制度の改正は、サービス利用と費用が急速に増大していることや、少子高齢化がさらに進展することを踏まえ、「地域包括ケアシステムの構築」と「費用負担の公平化」を重点課題とし、介護、医療、生活支援や介護予防の充実、利用者負担の見直しなどが実施されたものです。

こうした制度改正も含めました介護保険制度の市民の皆さんへの周知方法としましては、まず、事業運営の根幹となります第6期事業計画につきましては、昨年度、概要版を作成し、構成市広報6月号への折り込みにより全戸配布したほか、組合ホームページに計画書全文を掲載しております。

また、介護保険料の見直しにつきましても、構成市広報へのチラシの折り込みや組合ホームページへの掲載はもとより、65歳以上の第1号被保険者への保険料納入通知書にこのチラシを同封し、送付したところでもあります。

さらに、費用負担の見直しにつきましては、構成市広報への掲載に加えて、地域住民と接する機会の多い地域包括支援センターや居宅介護支援事業者、施設サービス事業者の方々への説明会を開催し、広く周知をお願いしたところでもあります。

このほか、年に一度の「砺波地方介護だより」の全戸配布をはじめ、介護保険ガイドブックや新しい介護予防・日常生活支援総合事業のお知らせ、介護保険負担割合証のしおりを、構成市介護担当課や地域包括支援センターなどを中心に、窓口説明用として設置しております。

介護保険の関連情報につきましては、構成市との連携を図り、窓口対応での情報発信を強化していくとともに、今後とも皆様のご意見を伺いながら、引き続き制度の周知に努めてまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

【黒河 英博 事務局長 降壇】

○ 議長（宮西 佐作 君）

以上で、質問は終了いたしました。

これをもって質疑を終わります。

○ 議長（宮西 佐作 君）

これより、「議案第18号 平成28年度砺波地方介護保険組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」及び「議案第19号 平成28年度砺波地方介護保険組合養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計補正予算（第1号）」を採決します。

お諮りします。

議案第18号及び第19号の案件について原案のとおり可決、承認することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。よって、議案第18号及び議案第19号は、原案のとおり可決されました。

次に、認定第1号から認定第4号まで、「平成27年度砺波地方介護保険組合一般会計歳入歳出決算認定について」ほか3件、及び、報告第1号専決処分第1号「砺波地方介護保険組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

以上の5件を、原案のとおり認定、承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。よって認定第1号から第4号、及び、報告第1号については、原案のとおり認定、承認されました。

次に、日程第4「閉会中の継続審査について」を議題といたします。

議会運営委員会から、会議規則第59条の規定により、お手元にお配りしてあるとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました諸案件の審議はすべて議了いたしました。

[午後 2 時 5 分 閉議]

○ 議長（宮西 佐作 君）

ここで、田中理事からご挨拶がございます。

理事 田中 幹夫 君

【田中 幹夫 理事 登壇】

○ 理事（田中 幹夫 君）

8月議会定例会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、提出いたしました平成28年度補正予算を初め、諸案件につきまして、それぞれ可決、認定、承認を賜り、誠にありがとうございました。

介護保険制度がスタートして本年度で17年目を迎え、第6期介護保険事業計画の第2年次となっております。

団塊世代の方々が高齢者入りし、一人暮らしや高齢者だけの世帯、認知症を有する高齢者の増加が見込まれる中で、介護サービスについても、介護予防や日常生活支援に係る事業展開が、益々重要になってくるものと存じます。

こうしたことを受け、本年度から「新しい総合事業」への取組みを開始したところであり、「高齢者の方が住み慣れた地域で、その一員として尊重され、生きがいをもって暮らし続けることのできる体制づくり」に向けて、3市の更なる連携強化と地域との協働により取り組んでいかなければならないと考えております。

議員各位には、今後とも一層のご指導を賜りますよう、心からお願いいたします。

結びになりますが、議員各位が健康にご留意され、益々のご活躍を祈念申し上げ、閉会にあたりましてのご挨拶といたします。

本日は、ありがとうございました。

【田中 幹夫 理事 降壇】

○ 議長（宮西 佐作 君）

これをもちまして、平成28年8月 砺波地方介護保険組合議会 定例会を閉会いたします。

[午後 2 時 7 分 閉会]

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年8月24日

議 長 宮西 佐作

署名議員 池田 庄平

署名議員 石田 義弘